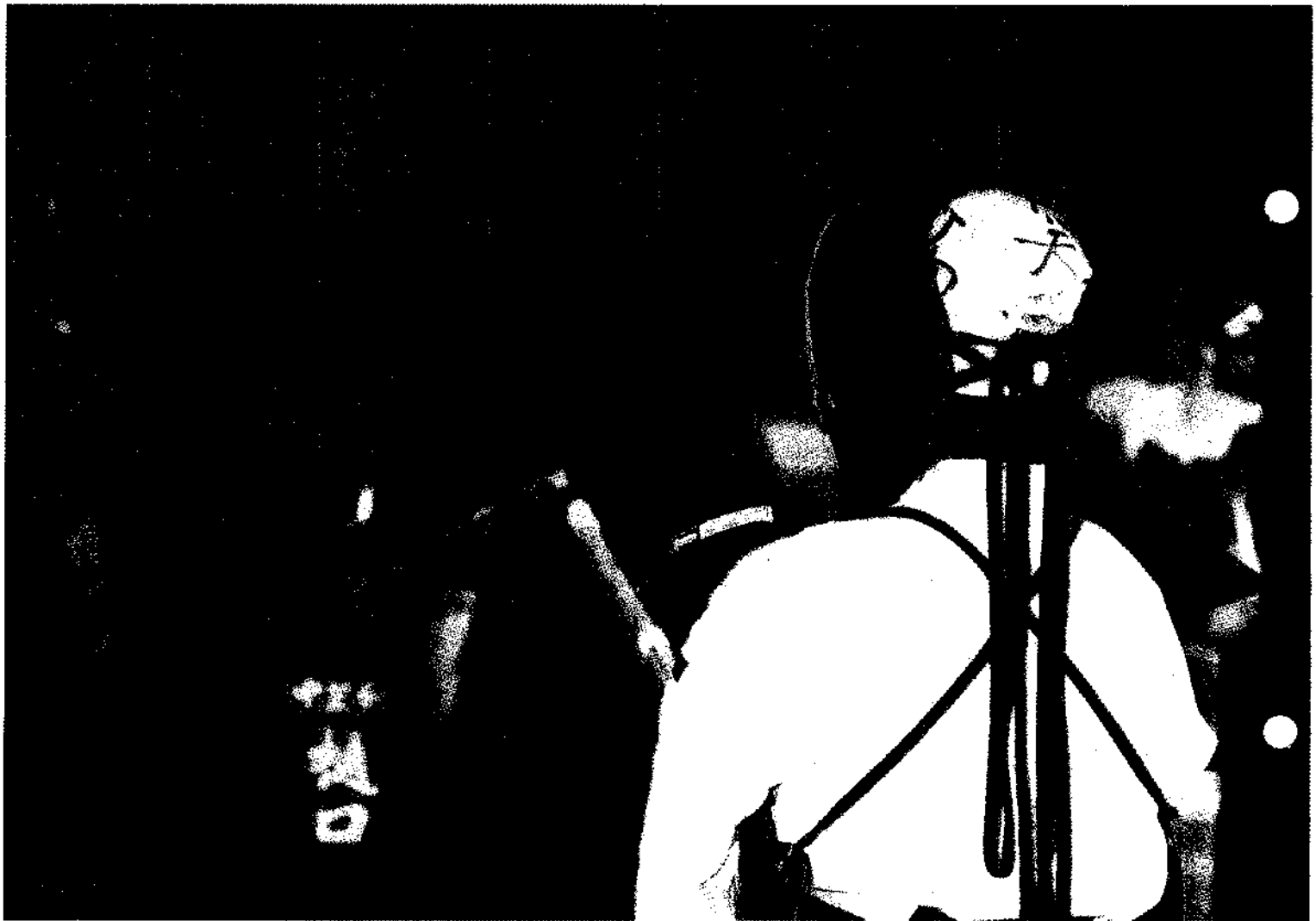


なかさと

2003年 1月号

平成 15 年

●発行/中里村役場 〒949-8492 新潟県中魚沼郡中里村大字田沢己2133番地 ☎0257(63)3111 Fax(63)2044 ●編集/総務課
●ホームページ <http://www.vill.nakasato.niigata.jp> ●電子メール info@vill.nakasato.niigata.jp



寒さにも負けず初稽古

1月3日(金)午前9時、田沢剣道スポーツ少年団の剣士たちが初稽古を行いました。

この毎年行われている初稽古には、十日町市、津南町など、十日町広域圏から指導者や剣士が集まり、お互いを切磋琢磨し、交流を深めています。最初は寒さに震えていましたが、稽古が熱を帯びてくると気迫のこもった声で田沢小学校中に響きわたっていました。

主な内容

- 中里村の介護保険 2～3
- 新年のあいさつ 4
- 環境だより 5
- なかさとウォッチング 6
- お知らせ 7～10

みんなの
あんしん

中里村の

介護保険

平成12年度にスターとした介護保険制度も今年で3年目に入り、要介護認定者数、介護サービス利用者等、徐々に増加しています。

介護保険制度は、3年ごとに5年を計画期間とする「介護保険事業計画」を策定することになっていきます。平成15年4月からは、新しい事業計画が実施され、それに伴い介護保険料も新たに設定されることになります。

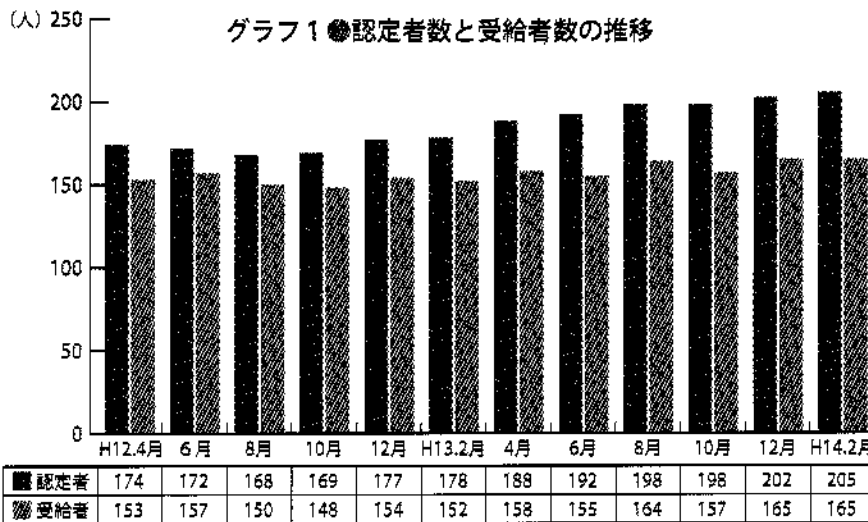
今までの状況

◆認定者及び受給者

平成12年度から平成13年度末までの要介護（要支援）認定者数及びサービス受給者数の状況はグラフ1のとおりです。

認定者数、受給者数とも徐々に増加し、平成14年2月では、第1号被保険者（65歳以上の方）1,835人のうち、認定者数

グラフ1 ●認定者数と受給者数の推移



2,055人、受給者数1,655人となつていきます。

が増えるとともに、給付費も徐々に増加しています。

表1 ●介護保険サービスの利用状況（1ヶ月平均）

サービス	利用回数	利用人数	
		平成12年度	平成14年2月
訪問介護	190.3	31.6	30.3
	103.4	27.0	23.8
訪問看護	341.2	58.6	55.5
	5.6	1.4	2.8
通所介護	40.7	5.2	8.6
	35.3	11.8	15.4
通所リハビリ	17.0	17.0	19.9
	35.3	35.3	35.8
短期入所	11.8	11.8	15.4
	17.0	17.0	19.9
施設サービス	35.3	35.3	35.8
	11.8	11.8	15.4
介護老人福祉施設	17.0	17.0	19.9
	35.3	35.3	35.8
介護老人保健施設	11.8	11.8	15.4
	17.0	17.0	19.9
介護療養型医療施設	35.3	35.3	35.8
	11.8	11.8	15.4

◆サービスの利用状況

各サービスの1ヶ月平均の利用者数及び利用回数は表1のとおりです。

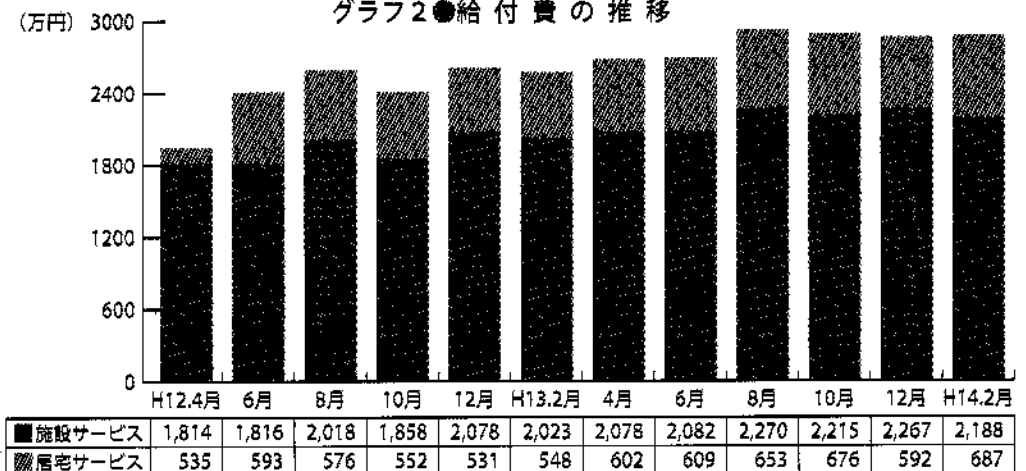
通所介護（デイサービス）、訪問介護のサービスが多く利用されています。

◆給付費の推移

サービスの利用量

当初2,349万円だった給付費は、平成14年2月で2,875万円と、526万円増加しています。また、グラフを見てもわかるように、給付費のうち、施設サービスの占める割合が高く、平成14年2月で施設サービスが給付費の76・1%、居宅サービスが23・9%となつていきます。給付費の増加にともない、今後、保険料も上昇すると予想されます。

グラフ2 ●給付費の推移





の保険料が、よい介護保険をつくります

介護保険の財源は、国や自治体の負担金と40歳以上の人が納める保険料でまかなわれています。保険料は、皆さんが受ける介護サービス費用の保険給付分や介護サービスの整備など、介護保険事業にかかる費用にあてられています。

保険料は、私たちの村の介護保険を運営していくための大切な財源です。必ず納めましょう。

保険料を忘れずに納めましょう

特別な事情がないのに保険料を滞納していると、滞納期間に応じて次のような措置がとられます。

◆1年以上滞納すると

利用者が費用の全額をいったん自己負担し、申請によりあとで保険給付（費用の9割）が支払われる形となります。

◆1年6ヶ月以上滞納すると

利用者が費用の全額を負担し、申請後も保険給付の一部または全部が一時的に差し止めとなったり、滞納していた保険料

と相殺されたりすることがあります。

◆2年以上滞納すると

利用者負担が1割から3割に



65歳以上の人の介護保険料が変わります

介護保険は、40歳以上のすべての人が保険料を納め、介護が必要になったとき、必要なサービスを受けられる仕組みです。介護保険では、介護サービスや保険料が適当かどうかなど、3年ごとに介護保険事業計画の見直しが行われることになっており、平成15年度からの保険料も変わることになります。

平成15年度からの保険料（年額）の見込み額は表2のとおりです。

介護保険

事業計画とは？

介護保険制度では、3年ごとに5年を計画期間とする「介護

引き上げられるなどの措置があります。

口座振替をご利用ください

保険料を納め忘れないために、便利で確実な口座振替をおすすめします。

保険料見直しが必要な理由

①要介護者の増
高齢化の進行に伴い、要介護者の数が増えています。

②サービスの利用者の増

介護保険制度の定着とともに、サービスを利用する人の数や利用量が増えています。

③在宅・施設サービスの基盤整備

表2 ●平成15年度からの保険料見込み

段階	対象者	年額
第1段階	世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金及び生活保護受給者の方	17,400円
第2段階	世帯全員が住民税非課税の方	26,200円
第3段階	本人が住民税非課税の方	34,900円
第4段階	本人が住民税課税で所得金額が200万円未満の方	43,600円
第5段階	本人が住民税課税で所得金額が200万円以上の方	52,300円

必要なときに必要なサービスが受けられるように、在宅・施設サービスを計画的に整備していきます。

介護保険事業計画策定委員会

第2期の介護保険事業計画の策定にあたっては、被保険者の代表や関係機関・団体、事業者など9人の方々から参加いただいています。今後も高齢者が安心して暮らせる地域づくりを目指して計画を策定します。

40～60歳の人(第2号被保険者)の保険料

加入している国保や健康保険などの医療保険の算定方法にもとづいて決められます。納め方は医療分の保険料と一括して納めます。

◆国民健康保険に加入している人
国民健康保険税の算定方法と同様に、世帯ごとに決められ、国民健康保険税とあわせて世帯主が納めます。

◆職場の健康保険に加入している人
各健康保険に設定される介護保険料率と給与(標準報酬月額)に応じて決められ、医療保険料とあわせて、給与から差し引かれます。

介護保険料は原則として事業主が半分を負担します。

介護サービスについての苦情は？

介護サービスの苦情や相談はありますか？国保連合会では、介護サービスに関する相談や苦情を受け付けています。お気軽に国保連合会担当窓口までご相談ください。また、役場介護保険担当窓口、居宅介護支援事業者にも相談できます。

・国保連合会介護サービス相談室
☎0255-285-3022

新年のいあいきり

中里町長 山本茂穂



新年明けましておめでとうと申します。旧年中のご交誼を心から感謝申し上げます。本年も相変わらず宜しくお願ひ申し上げます。毎頭に申した各団体の健康と、ご多幸を祈念申し上げます。

さて、昨年は、年末に至り、国運によるイラクの核査察が殆まり世界中の人々が注目しています。結果によっては明戦も想定され、不安のうちには新年となりました。また、北朝鮮による拉致事件も五人の方々が帰って来ただけで、未解決のままです。どちらも一日も早い解決を切に願うものです。

一方、政治、経済の混沌は、深い霧に突入したままで、一向に光明を見い出すことができません。また、中里村におきましては、重大な課題である清津川ダムの問題に一年を取り組んでまいりました。この間まる一年を越えて、毎月新潟市において開催された専門委員会に、村議会ダム対策委員をはじめ多くの方々が熱心に参加され、問題解決に取り組んで頂きました。結果は、七月五日の最後の専門委員会で「調査中止」と、明快に結論が出されました。実に昭和四十一年以来三十八年振りの懸案事項に結論が下された瞬間でした。専門委員の公正な判断と、この問題に熱心に取り組みられた多くの方々に改めて敬意と感謝を申し上げます。

次に、平成十七年に追った、東京電力による三俣堰の取水権の更新問題があります。大正十二年に発電をするために清津川の上流の湯沢町三俣地域において、ほとんど全量を取水されて、利用後は魚野川に放流されてお

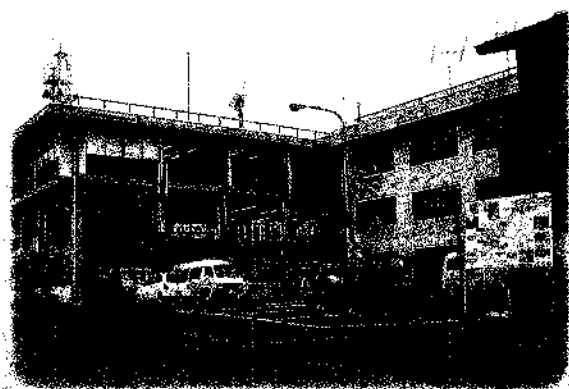
このため、中里村は慢性的な水不足を生じており、特に農業用水、水道用水に重大な影響が生じております。自然環境との共存を最優先する今の時代に合った対応が肝要であります。村民の皆様のご支援をお願い申し上げます。

次に春以来取り組んで参りました、広域六市町村の合併問題ですが、任意協議会の立ち上げは、六市町村が同一歩調でスタートできることが重要であります。

おのおの市町村において、懇談会や説明会が開催されます。昭和三十年から、既に間もなく五十年の歳月が流れ去ろうとしています。この間各市町村ともに、置かれた条件を活かし、個性豊かな地域づくりに努力してまいりました。しかし、私たちの環境は大きくかわり、諸制度も合わないものになってきていることも事実です。「変わりたくない」「ずっと同じでいたい」は、誰しも同じです。しかし、将来に希望を持って生きるには、大きな決断も必要です。この地域はもともと「越後妻有の里」として、日本一の豪雪地帯であり、一つ盆地の運命共同体です。ともに助け共に励ま

しあって、生きていかねばなりません。広域事業も既に定着しています。これを、より発展させることに異論はないものと思えます。この際「小異を捨てて、大同に就く」ことが最も大切と思われま。任意協議会の立ち上げは、おおかたの賛同が得られましたので、なるべく早く早く形あるものにして議論を前に進めたいものです。

本年は大きな決断の年になると思えます。地域住民各位の自由闊達なご意見と明るい将来展望に満ちたご提言をお聞かせ頂ければ幸いです。



地球を守るグリーン購入をはじめよう!!

◎グリーン購入とは……

わたしたちは、毎日いろいろな物を買ひ、使ひ、捨てることを繰り返しながら生きています。

買い物をするとき、まずその商品が必要かどうかを考え、値段や便利さ・デザインだけでなく、「環境への負担ができるだけ少ない商品」を優先して選ぶことを「グリーン購入」といいます。

わたしたち一人ひとりの暮らし方は、地球環境の破壊と密接に関係しているため、こうした「グリーン購入」が広がることによって地球環境への負担は確実に減っていきます。

◎グリーンコンシューマーになろう……

地球に負担をかけないかたちにくらしを変える「グリーン購入」を実践する人のことを「グリーンコンシューマー（緑の消費者）」といいます。

みなさんがグリーンコンシューマー（緑の消費者）になると、商品を作ったり、売ったりする企業も環境に負担をかけないような経営努力をするようになり、社会全体が地球にやさしくなってきます。

グリーン購入のポイント

ポイント① 買う前に考える

まず買う前に本当に必要かどうか考える。食品はまとめ買いをして冷蔵庫の奥にしまいこみがち。衣料・日用品などもついつい衝動的に買ってしまったり、贈答品でもらったものは押入れなどに入れたまま忘れていることが多いものです。

今あるものをとことん使い切るとともに、必要なものを必要な量だけ買うことから始めよう。

ポイント② 商品の一生を考える

資源を採るところから廃棄・リサイクルされるまでを考えて買ひましょう。

- ① 環境汚染物質などを減らす……環境や人の健康を害さない商品を選ぶ。
- ② 持続可能な資源採取……資源の採りすぎや、自然生態系の破壊がないか考えて選ぶ。
- ③ 省資源・省エネルギー……資源とエネルギー消費の少ない商品を選び、むだなく使う。
- ④ 長期使用……長くつきあえる商品やサービスを選ぶ。
- ⑤ 再使用……繰り返し使ったり、詰め替えできる商品を選ぶ。
- ⑥ リサイクル……リサイクルしやすい商品を選ぶ。
- ⑦ 再生商品の利用……再生資源が使われている商品を選ぶ。
- ⑧ 処理・処分などのしやすさ……燃やしても、埋め立てても安全で埋立地に負担のかからない商品を選ぶ。

ポイント③ 事業者の取り組みよく見る

商品を選ぶ時、商品そのものだけでなく、商品をつくったり、売ったりしている企業の事業活動内容も、とても重要な判断材料です。

企業が環境問題に熱心かどうか、信頼できるかどうかのものさしとして、「環境管理」や「環境監査」システムを持っているか、工場やオフィスでごみの削減に取り組んでいるか、省エネやグリーン購入に積極的か、社員の環境意識が高いかなど環境問題に積極的な企業の商品を選んで、その企業を応援しましょう。

ポイント④ 環境情報の入手と活用

環境に関する情報を積極的に集めて、グリーン購入に活かす。

なかさと

サンタクロースとクリスマス

12月20日(金)、南保育園にサンタクロースがやってきました。

会場の遊技場は、大きな靴下やツリーなどで飾り付けされ、園児たちは三角帽子をかぶり、クリスマス色で華やかでした。

サンタクロースが入場すると、園児たちの「サンタさん」と呼ぶ声や飛び跳ねて喜ぶ姿で会場はいつぱいになり、熱烈的な歓迎ぶりに、サンタクロースはびつくりしながらも、元気にはしゃぐ子供たちの姿を見て、喜んでる様子でした。

園児は、サンタクロースから手渡しされたプレゼントを笑顔で嬉しそうに受取り、みんなサンタクロースを中心に輪になり、お礼の気持ちをこめてダンスのお返しをし、「またきてね



」と手を振りながら、サンタクロースを見送りました。

その後もクリスマス会は続き、アトラクションやゲームなど、園児たちは笑顔で飛び跳ね、クリスマスを楽しんでいる様子でした。

年末の交通事故防止運動

12月24日(火)、中里村交通安全対策協議会と十日町警察署の皆さんで「年末の交通事故防止運動」を行いました。

忘年会や新年会などで飲む機会が多くなりがちのこの時期、村内の飲食店をまわり、交通安全を呼びかけ、飲酒運転防止ポスターを配布・掲示するようにお願いして歩きました。

その後、役場前の国道117号線で、ドライバーの人たちに交通安全資材を配布・交通安全の呼びかけをしました。

これからの時期、降雪により視界が狭くなったり、道路の凍結などでスリップしやすくなっています。車の運転には十分注意しましょう。

中里村消防団出初式

1月5日(日)、総合センターで中里村消防団出初式が行われ、中里村消防団員、消防南分署職員など約100名が集まりました。

式典での消防団員らは乱れのない整列、きびきびとした行動で、今年の防災に気を引き締めている様子でした。

式典後、南分署職員による放水訓練が行われ、厳しい吹雪中、険しい顔つきになりながらも素早くホースを繋ぎ、放水する姿は、防災に対する並々ならぬ

ぬ気迫を感じました。



第1回十日町広域圏 合併任意協議会開催予定

- ◆期日 平成15年1月25日(土)
- ◆時間 午前9時30分～12時
- ◆場所 中里村ユーモール 2階大ホール

どなたでも傍聴が可能です



入 学 金 準 備 金 ・ 奨 学 金 貸 付 申 込 受 付

村では有能な人材を育成することを目的として、高等学校以上の学校入学者の皆さんに奨学金・入学準備金の貸付事業を行っています。予算の範囲内での貸付となりますので、申込み多数の場合は審査し、選定します。

◆ 申込期間 1月15日(水)～3月14日(金)

◆ 申込資格 村内に住所を有し、かつ、村税等を滞納していない者

◆ 貸付金額 ・ 高等学校 20万円以内 ・ 高等専門学校 30万円以内
・ 専修学校 30万円以内 ・ 短大・大学 40万円以内

※いずれも学校教育法で定められている学校に限る。

◆ 措置期間 1年 ◆ 返済期間 規則で定められた期間内

◆ 貸付金額 ・ 高等学校 1万円 ・ 高等専門学校 2万円
・ 専修学校 2万円 ・ 短大・大学 3万円

※いずれも学校教育法で定められている学校に限る。

◆ 貸付期間 貸付開始の月から正規の就業期間が終了するまで

◆ 措置期間 6ヶ月間 ◆ 返済期間 規則で定められた期間内

◆ 申込み・問合せ先 教育委員会 学校教育課 ☎63-4460

離 職 者 支 援 資 金 が 借 り や す く な り ま し た

保証人、償還期限の条件がゆるやかになりました。

◆ 対 象 生計中心者の失業により生計の維持が困難で、一定の要件に該当する世帯

◆ 限度額 月額20万円(単身世帯は10万円)

◆ 貸付期間 12月以内 ◆ 利率 年3%

◆ 保証人 原則として1名

◆ 償還期限 措置期間経過後7年以内

◆ 問合せ先 中里村社会福祉協議会 ☎63-4522

教 育 委 員 会 か ら の お 知 ら せ

◆ 日時 1月19日、26日(日)

午前8時30分現地集合

(ビレッジハウス)

◆ 場所 なかさと清津スキー場

◆ 申込締切 1月14日(火)

◆ 参加費 子供1,000円

大人(中学生以上) 1,500円

(但し、リフト代として・シー

ズン券お持ちの方は、無料)

◆ 日時 2月9日(日)

午前8時30分現地集合

(旧パトロールハウス)

◆ 場所 なかさと清津スキー場

◆ 競技種目

アルペン(大回転)、スノーボー

ド、クロスカントリ

◆ 申込締切 1月24日(金)

スノーボード出場者は、20名程

度とし中学生以上であること。ま

た大会までに、スポーツ保険に加入

済みであること。コース・旗門

等は、アルペン競技と同じものを

使用します。

◆ 申込み・問合せ先

中里村教育委員会

☎63-4478

廃棄物を焼却する場合は構造基準に適合した焼却炉で適正に焼却してください。

ダイオキシン類は廃棄物の不完全燃焼や温度の低い状態で燃焼させた時に多く発生することがわかっています。そのため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(「廃棄物処理法」と略します)の一部が改正され、廃棄物を焼却する炉の構造基準が強化されます。

この構造基準は、事務所、工事又は店舗等から出る廃棄物を焼却するために設置されている全ての焼却炉に適合される基準です。この基準に適合しない焼却炉で廃棄物を燃やした場合は「廃棄物の野焼き」に該当し、罰則が課せられます。

◆ 焼却炉の構造基準

- ① 空気取入口及び煙突の先端以外に外気と接することなく、燃焼室において発生するガスの温度が摂氏800度以上の状態で廃棄物を燃焼できるものであること。
- ② 燃焼に必要な量の空気の通風が行われるものであること。
- ③ 外気と遮断された状態で、定量ずつ廃棄物を燃焼室に投入できるものであること。
- ④ 燃焼室中の燃焼ガスの温度を測定するための装置が設けられていること。
- ⑤ 燃焼ガスの温度を保つために必要な助燃装置が設けられていること。

ダイオキシン対策のためにも廃棄物の再資源化に努め、焼却する廃棄物の量の削減をお願いします。

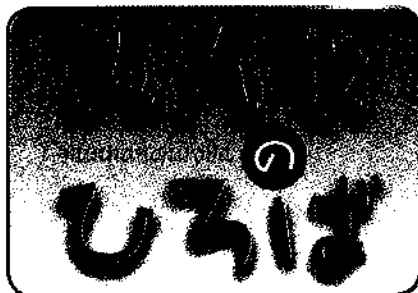
◆ 問合せ先 中里村役場 環境課 ☎0257-63-3111

在宅福祉ボランティア活性化講習会

健康福祉事務所では、在宅福祉サービスの多様なニーズに対応するため、住民互助型の非営利組織として活動する有償ボランティア団体の育成を支援し、活動を活性化させることを目的に、在宅福祉ボランティア活性化講習会を開催します。

◎講習会の内容

- ・第1回目 ◆日 時 2月6日(木) 午後1時30分～4時45分
- ◆会 場 十日町地域福祉産業振興センター(クロス10)
- ◆内 容 講義「在宅福祉ボランティアについて」
- 講師 財団法人新潟市福祉公社まごころヘルプ推進 樋田 昌子 氏
- ・第2回目 ◆日 時 2月13日(木) 午後1時30分～4時30分
- ◆会 場 十日町地域福祉産業振興センター(クロス10)
- ◆内 容 講義「在宅福祉ボランティア団体の設立について」
- 講師 NPO地域たすけあいネットワーク代表 吉川 久美子 氏
- ◎参加申込先 健康福祉事務所地域福祉課 TEL 637-2400



わが家の主役

上原 蒼唯 ちゃん(1歳) (207)
 則昭さん・知恵さん夫妻の長女(上山)

好き嫌いなく、なんでもよく食べる蒼唯ちゃん。取材に伺ったときも、笹団子を大きなお口を開けてパクン。これまで風邪や病気をしたことがないそうです。

日頃はお兄ちゃんと一緒にジャングルジム。お兄ちゃんは妹が可愛いくて、蒼唯ちゃんの頭をなでている姿が見られました。

お母さんはそんな蒼唯ちゃんに「人に親切で、思いやりのある子になってね。」と話していました。



女性のための健康講話

◆テーマ 「更年期のからだの変化と過ごし方」

◆講師 たかき医院 高木成子副院長

◆日 時 1月20日(月) 午後1時30分～2時30分

◆会 場 十日町総合庁舎1階第1会議室 (十日町市妻有町西2-1)

◆参加費 無 料

◆問い合わせ先 十日町健康福祉事務所 地域保健課 ☎57-2402

◆その他 準備の都合上、参加希望の方はなるべく事前にご連絡ください。ご連絡なくとも当日の参加は受け付けています。大勢の方の参加をお待ちしています。

創フラ通信 No.36

地球環境米米フォーラムin越後妻有

米米の精神と種もみを山口県に引き渡す

12月6日、東京・国際文化会館において「地球環境米米フォーラム」の「種もみ引渡し式」が行われました。

セレモニーの席上、本フォーラムの提唱者で今後のご活躍を期待されながら、11月21日、47歳の若さで御薨去された故高円宮憲仁親王殿下を惜しむとともに、出席者全員で「冥福をお祈りしました」。

「種もみ引渡し式」はフォーラムの四季のプログラムの中で、春・「田植えフェスティバル」、夏・「とんぼ田んぼシンポジウム」、秋・「稲刈りフェスティバル」に続く最後の行事です。ステージ上では、大使館関係者他、約150名が見守るなか、米米フォーラムの精神とともにミオンなかさと前の田んぼで刈り取った「コシヒカリ」の稲穂が、滝沢越後妻有実行委員長の手から次回開催地の山口県、松林北長門実行委員長の手へしっかりと渡され、セレモニーを終えました。

今回の春と秋の数々のイベントをとおして、妻有地方の美しい自然と伝統的な文化を国内外に紹介することができました。また、大使館関係者のホームステイ先での温かな交流は、外交官の皆さんと受け入れ家庭の皆さんの貴重な体験としていつまでも心に残るのではないのでしょうか。

第5回の「地球環境米米フォーラム」は山口県北長門実行委員会と地球環境平和財団主催で萩市、長門市、油谷町、日置町、三隅町を会場に開催されます。



左から 松林・山口県長門市市長、藤田・山口県油谷町町長、北谷・地球環境平和財団会長、滝沢・十日町市長

結婚



藤田 敦 荒屋
樋口 真美 通り山

死亡

山崎 岑生 (60) 上山
吉樂 富和 (89) 上山
高橋 忠信 (52) 倉俣
南雲 總藏 (89) 本屋敷
鈴木 善富 (82) 重地
鈴木 莊吉 (62) 下山
富井 康 (76) 如来寺
羽鳥 龍之助 (82) 新屋敷
服部 昭一 (73) 田沢

※掲載を希望しない方は届け出の際に申し出てください。

今月の納税と振替

農村課税料 (1月31日)
農産物課税料 (1月31日)
農林課税料 (1月31日)
農林課税料 (1月31日)
農林課税料 (1月27日)

- 交通事故件数..... 33件
- 死者..... 3人
- 傷者..... 42人
- 死亡事故ゼロ..... 34日

平成15年4月から障害者福祉サービスの支援制度がはじまります。

身体障害者(児)、知的障害者(児)、障害児の福祉サービスが「措置制度」から「支援費制度」に変わります。支援費制度は、障害者の立場に立った福祉サービスを利用できるように、障害者みずからサービスを選択し、事業者と契約してサービスを利用する制度です。

サービスを利用する場合は、申請をしてください。

《支援費制度の利用サービス例》

- なかまの家・なごみの家などへの短期入所(日中利用・宿泊)
- なかさと福祉会などのホームヘルプサービス利用
- つくし園・なごみの家などへの通所
- なかまの家・マイトーラなどへの入所

- マイトーラへの入所
- なごみの家への通所
- なかまの家・みのわの里・魚沼更生園などへの入所

- 知的障害児施設への入所(魚沼学園など)
- 重症心身障害児(者)通園事業利用(長岡療育園など)
- 作業所への通所
- 補装具や日常生活用品の給付

◆問合せ先 中里村役場民生課福祉係 ☎63-3111

十日町市高等職業訓練校
平成15年度入校案内

十日町市高等職業訓練校では、入校者を募集しています。

科 目	定 員	授業料	テキスト代
建築製図科	10 人	57,000円	9,500円
コンピュータ科	15 人	87,000円	8,500円
ワープロ科	8 人	18,000円	4,000円
表計算科	8 人	18,000円	5,000円
経理事務科	10 人	47,000円	3,000円
測 量 科	15 人	45,000円	2,000円

- ◆申込締切 平成15年3月10日(月) ※定員になり次第、締切ります。
- ◆受付時間 午前8時30分～午後5時※ただし土・日・祝日を除く
- ◆問合せ先 十日町市高等職業訓練校 ☎52-3803

行政相談員の“ご存じですか?”

No.5

あけましておめでとうございます。
今年こそ明るい話題の多い年となります様願います。
総務省の行政相談委員は全国に約5,000人程委嘱されており、皆さんからの要望、苦情等をお聴きしています。
「困りごと」を感じたら早速どうぞ!

電気通信サービスモニター募集

総務省では、電気通信サービスを安心して利用することができるよう、利用者の視点に立った電気通信行政の推進に取り組んでいるところですが、電気通信サービスに関する利用者のご意見やご要望を幅広くお聞かせいただき、今後の電気通信行政に反映させるため、平成15年度電気通信サービスモニターを募集します。

◆応募資格 電話・インターネット等の電気通信サービスに関心のある満20歳以上の方で、「①総務省が実施するアンケート調査への回答（年2回実施予定、全員）②総務省が各地域で開催するモニター会議への出席」が可能な方。ただし、総務省及び電気通信事業者に勤務経験がある方並びにその家族を除きます。

◆委嘱期間 平成15年4月1日～平成16年3月31日

◆募集人員 新潟県内在住で20名（全国で1,000名程度）

◆応募方法 はがきの裏面に、住所、氏名（フリガナ）、電話番号、年齢、性別、職業及び応募の動機を記入し、表面に「モニター希望」と記入の上、郵送してください。なお、はがき以外でのご応募はご遠慮願います。

◆募集期間 平成15年1月20日～2月21日まで（当日消印有効）

◆謝金 アンケート調査にご協力いただいた方及びモニター会議にご出席いただいた方に別途謝金をお支払いたします。

◆選考結果の通知 モニターをお願いする方に、平成15年3月末日までにその旨を通知します。なお、採用されなかった方には通知しませんので、あらかじめご了承ください。

◆申込み・問合せ先 〒380-8795 長野市旭町1108番地
総務省信越総合通信局情報通信部電気通信事業課
☎026-234-9948

休日救急医	1/12	池田医院	☎55-2581 (十日町市)
	1/13	石川医院	☎66-2061 (津南町)
		上村病院	☎63-2111 (中里村)
	1/19	川西町診療所	☎68-2034 (川西町)
1/26	⊕ 山口医院	☎52-2174 (十日町市)	

▼あけましておめでとございます。今年も取材などで皆様にご協力をお願いすることもあるかと思いますが、どうぞよろしくお願いたします。

▼今月の25日(出)に、ユーモールで第1回合併任意協議会が開催される予定です。

中里村はもろろんのこと、十日町広域圏の未来について、「市町村合併」という視点から模索する会議です。どなたでも傍聴できますので、是非会場に足を運んでいただき、中里村の未来について議論を深めていただきたいと思います。



1月15日～2月5日
暮らしのカレンダー

15(水)	補聴器相談(リオン) 区役場 ◎13:45～14:00
16(木)	みのり学園クラブ活動 区総合センター ◎9:45～
17(金)	心配ごと相談(南雲勝男) 区デイサービスセンター ◎13:30～16:00
18(土)	
19(日)	ドーム中里き☆ら○ら定期投影 区ユーモール ◎11:00～11:40 村民スキー教室 区なかさと清津スキー場 ◎8:30～
20(月)	
21(火)	
22(水)	遊びの教室 区総合センター ◎9:30～10:00受付
23(木)	
24(金)	心配ごと相談(村山篤稔) 区デイサービスセンター ◎13:30～16:00 行政相談 区老人福祉センター ◎13:30～16:00
25(土)	
26(日)	ドーム中里き☆ら○ら定期投影 区ユーモール ◎11:00～11:40 ミュージックプラネタリウム 区ユーモール ◎19:30～ 村民スキー教室 区なかさと清津スキー場 ◎8:30～
27(月)	補聴器相談(キコエ) 区役場 ◎15:30～16:00
28(火)	
29(水)	
30(木)	
31(金)	心配ごと相談(廣田和子) 区デイサービスセンター ◎13:30～16:00
1(土)	
2(日)	ドーム中里き☆ら○ら定期投影 区ユーモール ◎11:00～11:40
3(月)	
4(火)	
5(水)	乳幼児身体測定・健康相談 区保健センター ◎9:30～11:00 補聴器相談(リオン) 区役場 ◎13:45～14:00

区とところ ◎とき

村の人口

		12月末現在()は前月比
●人口	男	3,188人 (-14)
	女	3,202人 (-7)
	計	6,390人 (-21)
●世帯数		1,696 (-2)